

教育民生委員協議会記録	
開 会 年 月 日	令和 7 年 5 月 29 日
開 会 時 刻	午前 11 時 19 分
閉 会 時 刻	午前 11 時 55 分
出 席 委 員 名	◎野崎隆太 ○楠木宏彦 宮崎 誠 中村 功
	北村 勝 吉井詩子 吉岡勝裕 藤原清史
	浜口和久 議長
欠 席 委 員 名	—
署 名 者	—
担 当 書 記	野村 格也
協 議 案 件	1 第 3 期伊勢市生活排水対策推進計画の策定について
	2 伊勢やすらぎ公園墓所の管理運営について
	3 公民館等集会施設の譲渡等について《報告案件》
	4 伊勢市人口ビジョンについて《報告案件》
	所管事業の進捗状況及び予算の執行状況等の調査について
説 明 者	教育長、事務部長、学校教育部長、教育委員会事務局参事、 社会教育課長
	環境生活部長、環境生活部参事、環境課長、環境課副参事
	情報戦略局長、情報戦略局参事、企画調整課長、その他関係参与

協議経過

野崎委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに議事に入り、協議案件として「第3期伊勢市生活排水対策推進計画の策定について」外3件についての説明を受け、質疑の後、聞き置くこととした。

次に、「所管事業の進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」を協議し、今年度は調査の実施を見送ることとし、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前11時19分

◎野崎隆太委員長

ただいまから教育民生委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【第3期伊勢市生活排水対策推進計画の策定について】

◎野崎隆太委員長

それでは、「第3期伊勢市生活排水対策推進計画の策定について」を御協議願います。

当局から説明をお願いします。

教育長。

●小林教育長

本日はお忙しいところ教育民生委員会に引き続き教育民生委員協議会をお開きいただきありがとうございます。本日御協議いただきます案件は、「第3期伊勢市生活排水対策推進計画の策定について」のほか報告案件も含めまして全部で4件でございます。それでは、担当より御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

◎野崎隆太委員長

環境課長。

●山本環境課長

それでは、「第3期伊勢市生活排水対策推進計画の策定について」御説明いたします。資料1-1を御覧ください。まず、1の目的でございます。当市は生活排水対策を推進することが特に必要な地域として、平成3年に生活排水対策重点地域に指定されております。

これにより、水質汚濁防止法に基づき、生活排水処理施設の整備、生活排水に関する啓発について計画的に推進することを目的に伊勢市生活排水対策推進計画を策定し、市民、事業者、行政が連携、協力し、取組を進めているところでございます。その結果、本市における生活排水を適切に処理できる人口である汚水衛生処理人口は令和5年度末時点で総人口の81.6%となり、近年は水質の改善傾向が見られるとともに、水質目標を達成しております。

しかしながら、依然として総人口の18.4%は生活雑排水を処理しない単独処理浄化槽やくみ取便槽を使用していることから、家庭からの生活排水による河川等の水質汚濁が見られ、これらの適切な処理を進めることが今後必要となっております。

このたび、現行の第2期計画の最終年度を迎え、引き続き生活排水処理施設を取り巻く諸情勢の変化に的確に対応するため、第3期伊勢市生活排水対策推進計画を策定するものでございます。

2の計画の内容につきましては、第1章のはじめにから第6章の啓発等で構成されており、現行計画の取組や関連計画を参考に作成しております。計画の内容について御説明いたします。

資料1-2の計画書の2ページを御覧ください。まず、計画の位置づけですが、この計画は廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び水質汚濁防止法に基づく計画で、今回3期目を策定しようとするものです。また、本計画は、三重県の生活排水アクションプログラム、宮川流域下水道事業計画、伊勢市の公共下水道事業計画及び合理化事業計画とも連動している計画となっております。

次に、7ページを御覧ください。勢田川の河川水質でございますが、水質汚濁の指標となるBODの値について、平成30年度以降は5.0ミリグラムパーリットルを下回っており、環境基準を達成しています。特に、令和3年度以降は県内で最も河川の汚れが目立つ水域からも外れ、水質改善が進んでいると考えております。

次に、15ページを御覧ください。上段の表に示しております汚水処理人口普及率でございます。令和5年度の実績は87.4%ですが、第3期計画の目標年次である令和17年度に98.2%を目指して公共下水道の整備、合併処理浄化槽の普及を推進いたします。

次に、17ページを御覧ください。生活排水処理施設整備計画の概要についてでございますが、第3期計画10年間の計画処理人口については、合併処理浄化槽の普及による3,456人と、公共下水道整備による9,110人を見込んでおり、整備費用については合併処理浄化槽の2億6,200万円と公共下水道整備の137億6,600万円を10年間で見込んでおります。また、目標年次には公共下水道の整備完了を見込んでいるところです。

次に、21ページの下段の表を御覧ください。し尿及び浄化槽汚泥の処理見込みについてですが、下水道整備により処理量が減少し、令和17年度には2万293キロリットルとなる見込みです。計画の主な内容については以上でございます。

資料1-1にお戻りください。3の計画期間につきましては、令和8年度から令和17年度の10年間としています。

次に、4のパブリックコメントの実施につきましては、令和7年6月16日月曜日から7月16日水曜日に行う予定としております。縦覧場所は、記載の施設及びホームページとしております。

5の今後の予定につきましては、パブリックコメントの実施後、必要に応じて計画案の修正を行い、8月の教育民生委員協議会にて最終案を御報告する予定でございます。

以上、「第3期伊勢市生活排水対策推進計画の策定について」御説明いたしました。御協議のほどよろしくお願いいたします。

◎野崎隆太委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私から2点ほど聞かせていただければと思っております。まず、第3期伊勢市生活排水対策推進計画案の中の5ページになるかと思うんですが、第1章の4項目めの主要な河川の状況等、この中の(3)の近年の水質という形で記載をいただいております。第2期と同じような内容ではあるんですが、この各河川の水質の関係で、大腸菌群数と大腸菌数という2項目での表示があるんですが、これについては、排水基準の見直し等がされているかと思うんですが、その詳細についてお伺いしたいと思えます。

◎野崎隆太委員長

環境課長。

●山本環境課長

大腸菌群数と大腸菌数の違いについての御質問かと思えます。大腸菌群数につきましては、土壌等に分布する自然由来の細菌も含んだ大腸菌群ということで、広く検出されているものです。検査精度が向上し、精度の高い大腸菌の把握が可能になってきたことから、令和4年度からふん便等の由来の大腸菌の検査を行うことになっております。以上です。

◎野崎隆太委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

ありがとうございます。この内容については、最終ページのほうに項目的にも書かれてあったんですが、ちょっと分かりづらいなと思って聞かせていただきました。また、引き続き、続いていくページ数で7ページになりますけれども、2つの河川について、それぞれには表記がないということで、ちょっと私、前回の2期目のときの内容をちょっと把握していなかったかもしれないんですが、この表の違い、もし詳細お聞かせ願えますでしょうか。

◎野崎隆太委員長

環境課長。

●山本環境課長

大腸菌群という項目があつたりなかったりという形になります。こちらにつきましては、河川には類型という考え方がございまして、一番きれいなのがA A、A、B、C、Dと水質の基準が落ちていくという格好になっていまして、C類型につきましては、大腸菌の基準がございませんので、このページで言いますと、7ページの外城田川の野依橋、あと勢田川の勢田大橋については基準がないというところになっております。以上です。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

すみません。そうしたら、私も1件だけすみません、お聞きしたいと思います。この計画の21ページの第5章に、し尿・浄化槽汚泥の処理計画というところがあります。少しその点で細かいことなんですけれども、確認と同時に少しお聞かせ願えたらと思います。その処理計画の中で、現況ということで、クリーンセンターで、今、し尿処理センターで処理していただいているわけなんですけれども、当然、この令和8年から令和17年、10か年計画を立てる中の内容で、ここには現況というところの中に、現在の最終処分について書かれているんですけれども、ちょっと確認させていただきたいんですけれども、どのような形で最終処分を今進めていただいているのか、ちょっと改めて教えてください。

◎野崎隆太委員長

環境課長。

●山本環境課長

記載のとおり、最終的にはし尿・浄化槽汚泥が処理されたときの残渣と言われる泥のようなものが残ります。これらにつきましては、堆肥化またはセメントの材料としてリサイクルされているところです。以上です。

◎野崎隆太委員長

北村委員。

○北村勝委員

今言っていたように、堆肥化並びにセメント等を混ぜて処理をしていただいているということで、ただ、現状としては、堆肥化はまだされていないのかなと思うんですけれども、ちょっと確認だけさせてもらっていいですか。

◎野崎隆太委員長

環境課長。

●山本環境課長

例えばなんですけれども、令和5年度の処理実績というのが、21ページの下段の処理見込みのところで、令和5年度の実績で3万1,919トンとございます。これらほとんどが水分の部分で、それが処理されて、最後汚泥、残渣となりまして、それが約900トン残るんですが、それがおよそですが、半分はセメント材料、半分は堆肥となっておると聞いております。以上です。

◎野崎隆太委員長

北村委員。

○北村勝委員

堆肥化は、昨今、この汚泥の部分进行处理するというのは、幾らかは、処理費用もかかるだろうというふうに考えるわけなので、私も確認でそういう堆肥化ができるという、思っていたところでしているというふうに記載があって、そういった部分がエネルギー活用とは言いませんが、堆肥でリサイクルできるという活用が市民のほうに分かるともつといいなと。

それで、この新たな計画の中に、引き続いてそちらに行けるんだったら、そういった目に見える形で取り組んでいただくといいのかなと。その堆肥化がどこに行っているのか、実際分からないという状況が今あるのかなと。

ということで、今、量的に堆肥化しているというのは事実聞いたんですけれども、私もちょっといろいろあちこち聞きましたけれども、そういった話が、ちょっと残念ながら聞けなかったということで、実際どうなんだろうという中に、せっかくこの計画を10年立てる中に、目に見えてそういった再利用ができて、処理処分という言い方悪いんですけれども、そういったところの、お金をかけて処分するというよりはリサイクルの形で、かけても市民に提供するとか、そういった目に見えてSDGsの効果、ここが前に見られたらいいなというふうに考えるので、そういったところが、もし処理計画の中で、再利用という面で市民に提供できるような形の文言があればいいのになというふうに感じるわけなんですけれども、そういった部分の中で、少し検討していただくのも必要かなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎野崎隆太委員長

環境課長。

●山本環境課長

適正処理につきましては、適正処理と、あとリサイクルの責任としては、広域環境組合のほうで実施しているところではございますけれども、一般論ではありますけれども、堆肥にしても、セメントの材料にしても、広い意味ではずっと循環しているものでございますので、啓発のときにそういった情報も入れながら、市民の皆さんに取り組んでいただけるように、広域のほうにもお伝えしたいと思っておりますし、私どものほうの啓発についても、

そういうものを念頭に組みたいと考えております。以上です。

◎野崎隆太委員長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった部分で、他市ではガスの利用で発電したりとか、いろんなものがあるんですけれども、そういった経費がかかったり、いろんな施設も必要になってくるといことで、そういった意味では、堆肥化というのは非常にリサイクルの活用には利用度も高いかなと思うので、ぜひそういった計画の中に、少しはやっているというだけと違って、どうしていくかという展望も含めて、環境への負荷を低減する意味でも少し入れていただいて、広く市民に配布ではないんですけれども、そういった活用ができるような、1つ方法も検討していただければと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢やすらぎ公園墓所の管理運営について】

◎野崎隆太委員長

次に、「伊勢やすらぎ公園墓所の管理運営について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いします。

環境課副参事。

●井村環境課副参事

それでは、「伊勢やすらぎ公園墓所の管理運営について」御説明いたします。本件につきましては、本年2月12日の教育民生委員協議会におきまして、管理運営に関する基本的な方針及び料金に関する事などについて御説明いたしました。今回は、諸手続の内容や受付窓口の管理運営方法について、御協議いただくものでございます。

それでは、資料2を御覧ください。まず、1、基本的な方針及び2、引継ぎ時期につきましては、先回の協議会でお示ししたもので変更はございません。

次に、3、管理運営方法（諸手続の内容及び受付窓口）でございます。基本的な考え方といたしましては、現在墓所を使用している方々の利便性を確保するとともに既存の市営墓地における諸手続と整合を図ることを原則といたしまして、次のように進めてまいります。

（1）申請・届出事務処理でございます。墓地の新規使用、名義変更、埋葬・改葬の申請

受付や墓所の返還、墓石への字彫り届などにつきましては、現行のとおり、やすらぎ公園管理事務所において、職員を配置いたしまして事務処理を行ってまいります。さらに本庁の環境課でも受付を可能としたいと考えております。次に、（２）の毎年の管理料などの収納事務処理でございます。現行のとおり管理事務所で行うこととし、さらに本庁の環境課でも収納事務処理を可能としたいと考えております。また、既存の市営墓地と同じように金融機関への振込手数料が不要になることやコンビニエンスストア、スマートフォンでの納付も可能となるため利便性は向上すると考えております。次に、（３）管理事務所の開館日及び開館時間でございます。資料にお示しのとおり、現行の開館日と開館時間のとおりといたしたいと思っております。次に、（４）永代管理でございます。これについては、永代管理制度を申し込まれた方々への墓所管理に関することでございます。現在、年３回の各墓所区画の清掃及び除草、献花を行っており、これは現行のとおり実施していくこととしておりますけれども、年１回の合同供養につきましては、他市の事例も踏まえまして、どのような方法で実施できるかを検討してまいりたいと思っております。

２ページ目を御覧ください。次に、（５）のその他でございます。墓所の使用を始めるに当たりまして、墓石を設置するときの高さなどの設置基準につきましては、墓所の適正管理のため、現行のとおりといたします。次に、３年分をまとめて徴収していた管理料につきましては、既存の市営墓地に合わせまして毎年徴収することといたします。

続きまして、４、基金の創設でございます。これは、永代管理制度に申し込まれた方々が前納されております永代管理料につきましては、その管理費用の財源とするため、基金を創設することを考えております。

最後に、５、今後のスケジュールでございますが、本協議会にて御協議いただいた後、本年９月に条例議案及び補正予算議案を提出させていただき、議決いただきましたら、１２月に霊園公社が解散、翌年令和８年１月１日には市営墓所としての運用を開始したいと考えております。また、令和８年６月には、公益財団法人伊勢市霊園公社の清算手続が完了する見込みとしております。

以上、「伊勢やすらぎ公園墓所の管理運営について」御説明いたしました。よろしく御協議賜りますようお願いいたします。

◎野崎隆太委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

説明ありがとうございました。少しだけ聞かせてください。管理運営方法の中で、申請・届出、また収納事務、先ほど御説明の中で墓所の事務所以外にも環境課のほうでも受付可能というふうなことで、収納のほうは、コンビニ収納等もできるということで、利便性を上げていただくということでもありますけれども、例えば、総合支所なんかでこの受付なんかは可能ではないのか、その辺もう少し聞かせていただけますでしょうか。

◎野崎隆太委員長
環境課副参事。

●井村環境課副参事

本庁以外に総合支所でも事務処理できるかという御質問だと思います。1番の墓地の新規使用でありますとか、改葬申請につきましては、その墓所区画の確認とか、内容の確認がございますので、本庁の環境課で今現在も行っております。その他の毎年の管理料、納付書を発行しておる収納事務については、各総合支所、各支所でも収納事務を行ってまいりますので、そのとおりになるかと思います。以上です。

◎野崎隆太委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。もう一つ、永代供養のことで少しだけ聞かせてください。今、永代管理、今、いろいろとしていただいておりますということですが、現行のとおりということであるんですが、今後年1回の合同供養については、これからも考えていくということですが、現在、どのような形でこの永代管理をしていただいているのか、どれぐらいの空きがあるのかとか、区画のことも含めてちょっと教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太委員長
環境課副参事。

●井村環境課副参事

やすらぎ公園墓所の永代管理制度のことについての御質問だと思います。これについては、さきの協議会でもお示ししたとおり、やすらぎ公園墓所の永代管理制度につきましては、墓所の継承者がいない方のために永代にわたり管理する制度でございまして、年に3回の墓所内の清掃、献花、年1回の合同供養を今現在行っています。この制度につきましては、60歳以上の使用者が申し込むことができまして、申込み時には永代管理をする方を申請していただきまして、霊園公社において承認を行っております。その後、永代管理の承認を受けた方々が埋葬されていき、最終の方が埋葬された日から33年後には改葬して、以後永代にわたって管理することとする制度でございます。区画としては、今、永代管理を申し込まれる方、全体の約300区画ぐらいあると聞いております。残りの区画ということでございましたけれども、今、やすらぎ公園墓所には、約7,800区画のうち約6,400区画が販売済みでありますので、残り1,400ぐらいの区画の残りはあるというふうに聞いております。以上です。

◎野崎隆太委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。もう一つだけ教えてください。4番目に基金の創設ということで書いていただいております。今、永代管理のほうで前納されている永代管理料というのがあるかと思っておりますけれども、現在どれぐらいあって、これどのような形でなっているのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太委員長

環境課副参事。

●井村環境課副参事

永代管理料の額のことかと思います。これについては、約1億7,000万円が前納されておると聞いております。申込みされている方、先ほど申し上げたように300件ほどと聞いております。以上です。

◎野崎隆太委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。またよろしくお願いいたします。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【公民館等集会施設の譲渡等について（報告案件）】

◎野崎隆太委員長

続いて、報告案件に入ります。

「公民館等集会施設の譲渡等について」当局から報告をお願いします。

社会教育課長。

●下村社会教育課長

それでは、「公民館等集会施設の譲渡等について」御説明いたします。現在、自治会等に指定管理を行い運営している市所有の公民館等集会施設について、地元自治会へ譲渡するよう進めております。このたび、地元自治会との協議が調いました伊勢市立高向公民館及び伊勢市立上條公民館分館の2つの施設につきまして、伊勢市立公民館としての用途を廃止し、高向公民館は高向区へ譲渡、上條公民館分館は廃止、除却いたします。廃止の時期につきましては、周知期間等を考慮して、令和7年8月1日を予定しております。

今後の予定としましては、6月市議会定例会に伊勢市立公民館条例の一部改正議案の提出と、上條公民館分館の除却費及び地元自治会等と修繕箇所の確認ができました柏町民会館、王中島公民館、上長屋公民館の修繕工事にかかる補正予算を計上させていただきたいと考えております。なお、ほかの公民館等集会施設につきましても、公民館等集会施設の譲渡等に関する方針に基づき、現在、自治会等との協議を進めており、協議が調った施設から順次、譲渡等を進めてまいります。

対象施設の譲渡等進捗状況を別紙資料、裏面、2ページ目でございますけれども、まとめております。薄い網掛け箇所が今回の用途廃止施設でございます。詳細は、後ほど御高覧ください。

以上、公民館等集会施設の譲渡等につきまして御説明申し上げました。よろしくお願いいたします。

◎野崎隆太委員長

本件は報告案件であります。特に御発言がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢市人口ビジョンについて《報告案件》】

◎野崎隆太委員長

次に、「伊勢市人口ビジョンについて」当局から報告をお願いします。

企画調整課長。

●中内企画調整課長

それでは、「伊勢市人口ビジョンについて」御説明申し上げます。資料については、4-1から4-3となりますが、資料4-1に概要を整理しておりますので、資料4-1に基づき御説明申し上げます。

始めに、「1. 人口ビジョンについて」を御覧ください。人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく地方版総合戦略を策定するための基礎資料と位置づけるもので、人口の現状及び将来の見通しを提示するものでございます。

次に、「2. 策定経過」を御覧ください。本市の人口ビジョンについては、平成27年10月に策定し、令和2年3月に時点修正を行い、それぞれ、伊勢市まち・ひと・しごと総合戦略の基礎資料としてきたところでございます。今般、改定する人口ビジョンにつきましても次期総合戦略の基礎資料とするものでございます。

次に、「3. 策定方法」でございます。これまでの人口ビジョンと同様に、各種統計データより、本市における人口の分析を行っております。また、若者の定住意向、転出者の転出理由などを把握するため、アンケート調査を実施しております。

次に、「4. 人口ビジョン概要」を御覧ください。（1）現状に統計データやアンケート調査の結果の概要を記載しております。統計データからは、人口減少の主要因が社会減

から自然減に変化してきていること、また、式年遷宮前後の数年間においては、社会減の減少幅が抑制される傾向にあることなどが確認できます。また、アンケート結果からは、結婚や子供を持つことについて、希望と現実乖離があることや、転出理由の多くは、仕事に関連するものであること、また、市内での居住を検討しつつも条件が合わずに転出となっている例があることも確認されたところでございます。

続きまして、2ページを御覧ください。（2）将来推計人口でございます。今回の人口ビジョンでは、不確実性の高い将来に対し、様々な可能性への備えを進めるための基礎資料となるよう、複数のシミュレーションを実施してございます。1つは、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研による推計方法に準拠した推計でございます。本編では、C推計と記載しているものでございます。2つ目としては、合計特殊出生率については、国が定める希望出生率の1.8、社会増減については、前回遷宮時における社会減の減少幅が緩和された状況が実現したと仮定した推計で、本編では、③と記載しているものでございます。3つ目は、前ビジョンと同様に、合計特殊出生率は2.1、社会増減については、増減ゼロが実現したと仮定した推計で、本編では、④と記載しているものでございます。推計結果については、表を御覧ください。前ビジョンの推計期間であります2060年時点で比較しますと、上段Cに記載のとおり、社人研推計については、前回推計より約7,500人改善するような推計結果となりました。また、下段の④に記載のとおり、前ビジョンと同様の条件での推計におきましては、約1,000人改善するような推計となったところでございます。

次に、（3）目指すべき将来の方向性でございます。引き続き人口減少傾向となることを踏まえ、減少幅を緩やかにするための緩和策、そして、人口が減少しても社会機能を維持するための適応策を効果的に実施していくことが必要であると考えているところでございます。

次に、（4）伊勢市地域の未来予測につきまして、御説明申し上げます。この地域の未来予測は、総務省が策定を推奨しているものでございます。①背景・目的に記載のとおり、人口推計の結果だけではその変化によって社会がどう変わるのか、将来的な課題が漠然とし、具体的な施策への反映が難しいことから、予測される状況を、より具体的に示すことを目的に作成したものでございます。本資料は、本市として今回が初めての作成となり、②地域の未来予測概要に記載のとおり、8分野16指標について作成したところでございます。なお、推計方法につきまして、市全域と中学校区域別で異なる手法を採用しております。市全域につきましては、社人研に準拠し、コーホート要因法による算出を行っておりますが、中学校区域別につきましては、コーホート要因法による算出は困難なことから、過去の人口推移を基に算出するコーホート変化率法により推計を行ってございます。

最後に、「5. 今後の取組」でございます。冒頭に申し上げましたとおり、人口ビジョンは、総合戦略の基礎資料となるものでございます。今年度、策定作業を進めます総合戦略を内包した総合計画の後期基本計画の基礎資料として活用し、この将来見通しを踏まえた上で、計画の検討を進めてまいります。

以上、「伊勢市人口ビジョンについて」御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎野崎隆太委員長

本件も報告案件であります。特に御発言がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【所管事業の進捗状況及び予算の執行状況等の調査について】

◎野崎隆太委員長

ここで委員の皆様にお知らせいたします。

例年、9月定例会前の常任委員協議会で実施をお諮りしております「所管事業の進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」でございますが、改選年においては、6月定例会前の常任委員協議会で実施をお諮りし、9月定例会前の常任委員会で報告をいただくこととしております。

しかし、年度が始まって数か月のこの時点では事業の進捗もさほどないということが予想されます。このため、今年度に関しては調査の実施を見送る方向でいかがかと私は考えておりますけれども、ただし、個別の案件で調査が必要であると判断した場合は、正副委員長で相談し、どこかのタイミングで案件に上げるということもあるかと思いますが、この形で御了解をいただければと思います。

このことについて、何か御発言はありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、「所管事業の進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」は、今年度は調査の実施を見送るということにいたします。

以上で、本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員協議会を閉会いたします。

閉会 午前11時55分